

第4章 課題・特性の整理と取り組みの方向性

1. 国や県における課題の整理

(1) 「健康日本21」に示される課題

国の「健康日本21（第2次）」では、以下の方向性及び課題を示されています。（「健康日本21（第2次）」の推進に関する参考資料、平成24年7月より抜粋）

① 社会経済の変化への対応

- ・ 家族・地域の絆の再構築、助け合いの社会の実現（東日本大震災からの学び等）
- ・ 人生の質（幸せ・生活満足度等）の向上
- ・ 全ての世代の健やかな心を支える社会の在り方の再構築
- ・ 貧困等の様々な生活条件への配慮や健康格差の縮小 など

② 科学技術の進歩を踏まえた効果的なアプローチ

- ・ 進歩する科学技術のエビデンスに基づいた目標設定 など

③ 今後の新たな課題

- ・ 休養・こころの健康づくり（睡眠習慣の改善、働く世代のうつ病の対策）
- ・ 将来的な生活習慣病発症の予防のための取組の推進（低出生体重児の出生の予防、子どもの健全な食生活、運動・活発な余暇身体活動の実践への強化）
- ・ 生活習慣に起因する要介護状態を予防するための取組の推進（年代に応じた食事の質の改善、生活機能低下予防、ロコモティブシンドローム予防、認知機能低下予防）
- ・ 健診データに基づく国民一人ひとりの自己健康管理の積極的な推進 など

(2) 健康おきなわ21に示される課題

「健康おきなわ21」では、以下の方向性及び課題を示されています。（「健康おきなわ21」、平成20年3月より抜粋）

① 健康指標について

- ・ 男女ともに、壮年期以降での死亡率が全国より高い傾向にある。
- ・ 男性では、依然として壮年期以降の死亡率の全国順位が低い状況にある。
- ・ 女性の壮年期以降での急性心筋梗塞による死亡率の上昇が顕著で、全国順位が悪化している。
- ・ 男女ともに、気管支・肺がん、大腸がん、また男性では自殺の死亡率が高く、死亡数も多い。
- ・ 肝硬変は男女ともに壮年期以降で、また糖尿病は男性が壮年期以降、女性が中年期以降で死

亡率が全国より高くなっており、その結果、年齢調整死亡率が全国最下位となっている。

② 生活習慣病の概況について

- ・ 健康診断で血統が高い人の割合が増えており、糖尿病で医療を受けている人が増加し、医療費も増加している傾向にある。
- ・ 高血圧等による心疾患や脳血管疾患の入院での受療率は35歳以上で上位となっている。
- ・ 心疾患のうち心筋梗塞などの虚血性心疾患、脳血管疾患のうち脳梗塞の入院受療率も全国で上位となっており、健康診断を受けて医療が必要とされても早期治療に結びついていない。
- ・ 糖尿病については、それを主因とする慢性腎不全による人工透析患者数が毎年増加しており、患者本人の生活の質の低下や、患者本人と社会全体で負担する医療費の負担も大きくなっている。

③ 生活習慣病と肥満、メタボリックシンドロームの関係について

- ・ BMIで25以上の肥満者の割合が、ほぼ全ての世代で全国平均を上回っている。

④ 県民の生活習慣の状況

- ・ 20歳代では、喫煙や過度の飲酒、朝食抜き、睡眠不足や運動不足など、健康的でない生活習慣となっており、特に男性で「適正体重を維持している」人は約半数となっている。
- ・ 30歳代では、「適正体重を維持する」「適度な運動をする」については、全世代を通じて最低となっている。
- ・ 40歳代以降では、「適度な運動をする」「間食をしない」などの実施率が低くなっている。

(3) 沖縄県「健康長寿おきなわ復活推進本部」の立ち上げについて

沖縄県では、県民の健康状態が悪化し続けていること（平均寿命の全国順位が下落したことや若い世代の死亡率が悪化したこと）を受け、平成25年度に「健康長寿おきなわ復活推進本部」を立ち上げました。

これは、「健康おきなわ21」の推進に加え、知事を筆頭に部局横断的に健康づくりを推進する体制を作るための取り組みであり、今後は「推進本部」を中心に様々な施策等を実施する予定です。

さらに、官民一体となった健康づくり推進のため、約70団体からなる「健康長寿おきなわ復活県民会議」を設置し、2040年の「平均寿命日本一」奪還を目標に、長期的に各種取り組みを行うこととしました。

2. 本村の健康長寿に係る課題・特性の整理

健康長寿に係る各種データの整理（第1章）や村民の意識等（第2章）を踏まえ、本村の健康長寿に係る課題・特性と「本村の良いところ」を整理します。

< 健康長寿に係る各種データの整理から得られた課題・特性 >

人口・世帯の動向 … 第1章-1-(1)より

- 世帯規模の縮小
- 行政区単位で異なる人口・世帯数
- 65歳以上の高齢者数・高齢化率の増加
- 団塊の世代の高齢化
- 社会増減数は横ばいで推移
- 人口減少（※旧集落）
- 高い「親族世帯」の割合
- 高齢夫婦世帯・単身世帯の増加
- 高い合計特殊出生率

商業・経済等 … 第1章-1-(2)より

- 第1次産業・第2次産業従事者の減少
- 数多い小規模な事業所
- 県平均を下回る村民所得

健康づくり活動拠点の立地状況 … 第1章-1-(3)より

- 村内に点在する様々な健康づくり活動拠点

財政の状況 … 第1章-1-(4)より

- 扶助費の割合の増加

庁内各課や村内各団体等の取り組み … 第1章-1-(5)より

- 「いきいき健康まちづくり」
- アワセゴルフ場跡地において、「健康づくり」を包含した新しいまちづくり
- 村民の「健康づくり」を目的とし、生きがいづくり、食育、運動の機会の提供
- 自治会での活動をはじめ、各団体の活発な取り組み

平均寿命の推移 … 第1章-2-(1)より

- 二期連続で、女性の平均寿命日本一
- 全国平均よりも男女差が大きい平均寿命

国民健康保険の状況 … 第1章-2-(2)より

- 県平均よりも高い国民健康保険の加入率
- 保険税（料）と給付額の収支バランスのが悪い

医療費の推移 … 第1章-2-(3)より

- 1人当たりの療養諸費の増加

特定健康診査・特定保健指導の状況 … 第1章-2-(4)より

- 県平均を下回る特定健診・特定保健指導の受診率

生活習慣病等の状況 … 第1章-2-(5)より

- 内臓脂肪症候群の該当者と予備群者の増加
- 脂質異常症の方の割合が県平均よりも高い

死亡率等の状況 … 第1章-2-(6)より

- 高い65歳未満の死亡率
- 死因の多くを占める悪性新生物と心疾患

医療費増加の要因分析 … 第1章-2-(7)より

- 医療費増加の原因となる心不全や虚血心疾患などの心疾患

＜村民のアンケート調査等から得られた課題・特性＞

回答者の概要 … 第2章-1-(2)より

- BMIは「男性・80代以上」で25.1（肥満1度）と高くなっており、全ての性別・年代で、標準（BMI：22）よりも肥満寄り

健康状態 … 第2章-1-(3)より

- 高血圧や脂質異常症での通院・治療が多い（特に70代・女性）
- 通院ありの方が健康状態が「あまりよくない・よくない」と感じている
- 低い健診受診率（特定の職業や、男性の60代）
- 全国値よりも大きく下回るがん検診の受診率

食生活 … 第2章-1-(4)より

- 適切な量と質の食事の摂取が全国値に比べ低い
- 60代以下で多くみられる朝食の欠食
- 野菜の摂取が多い

運動 … 第2章-1-(5)より

- 男女ともに全国値より高い運動習慣者の割合
- ウォーキングが主たる運動

歯の健康 … 第2章-1-(6)より

- 自分の歯を有する人は、80代以上では全国値に比べ高く、60代では低い
- 全国値に比べ高い歯科検診の受診率。

日常生活 … 第2章-1-(7)より

- 高齢になるにつれて減少する外出頻度
- 悩み事の相手の存在
- 睡眠による休養を十分とれていない者の割合が全国値よりも低い
- 日常生活での悩みやストレス
- 居住年数が長くなるにつれて強くなる、地域とのつながり
- 地域によって異なる地域とのつながり度合い
- 高い幸せ度（特に、女性の50代、70代、80代以上）
- 女性の方が笑う頻度が多く、高齢になるにつれて笑う頻度を多い

健康長寿に対する取り組み … 第2章(8)より

- 女性の平均寿命日本一の認知度が約8割
- 女性の平均寿命日本一を誇りに思っている村民は、約9割

＜本村の良いところ＞

女性の平均寿命日本一

本村の最大の特徴は、何と言っても二期連続で「女性の平均寿命日本一」であることです。

高い村民の「幸せ度」

村民の幸せ度は、全国平均に比べ高くなっており、高齢になるにつれてその割合も高くなります。長寿であることが幸せ度アップにもつながっています。

活発な地域コミュニティの活動

本村は、自治会等の地域単位での活動が活発であり、活発な自治会ほど、地域とのつながりが高いと感じています。

高い運動習慣者の割合

村民の運動習慣の割合は、全国平均に比べ高く、誰もが身近で、取り組みやすい「ウォーキング」となっています。

アワセゴルフ場跡地における「未来型地域づくり」

アワセゴルフ場跡地においては、「健康づくり」を包含した新たなまちづくりが進められています。

地域ぐるみの子育て環境

本村は、地域の全ての大人が子どもたちの成長や教育に積極的に関わっていくことを誓う「かかわり宣言」を発表しています。

前述の「健康長寿に係る各種データの整理（第1章）」や「村民の意識等（第2章）」から、本村が健康長寿のまちづくりを進めていくうえでの様々な課題が浮き彫りになりました。

健やかに老いることのできる社会の実現に向けて、医療や福祉などの充実と安定化を図る社会保障制度改革を進める国や県と連動し、さらに経済・観光の振興も視野に入れたまちづくりを目指していくために、わたしたちが何をすべきかが問われています。

女性長寿日本一や、地域コミュニティの親密さ、幸せと感じる村民の多さなどの特性を活かし、さらなる健康長寿のまちづくりを目指すために、「自らが考え、動き、地域とつながり、村全体で支える」自助、共助、公助を組み合わせた「**6つの方針**」を示します。



方針①：平均寿命日本一の継続 ～将来にわたり日本一～

方針②：村民の楽しみ・生きがい増加 ～生涯現役・PPK～

方針③：医療費・福祉関係費の健全化 ～予防と早期発見～

方針④：地域コミュニティの活性化 ～みんな de 健康長寿のまちづくり～

方針⑤：産業振興・観光振興 ～コラボ de 健康長寿のまちづくり～

方針⑥：村民の所得増、村の税収増 ～健康づくり de 雇用拡大と人口増加～

第5章 計画の実施に向けて

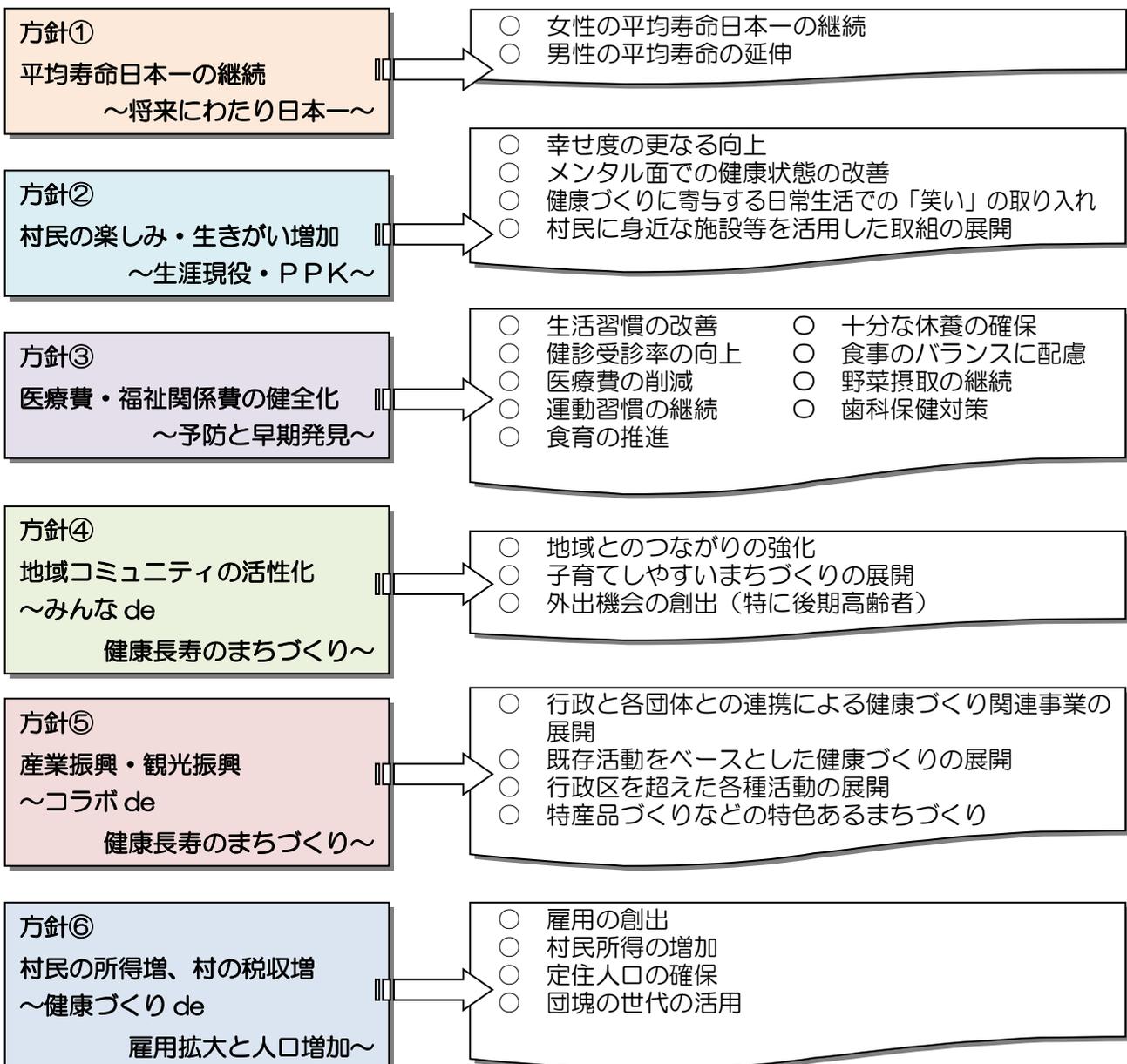
1. 多様な主体との連携による取り組み体制

「健康」をきっかけとして実施するまちづくり活動は、医療費の減少だけでなく、生きがいづくりや地域活力の向上など、様々な良い効果が生まれることにもつながります。

今後は、地域全体の健康意識を高めることで、村が村民をはじめ村内企業や各団体と連携し協力し合うための推進体制の構築に努めていきます。

2. 今後の取り組みの具体的目標

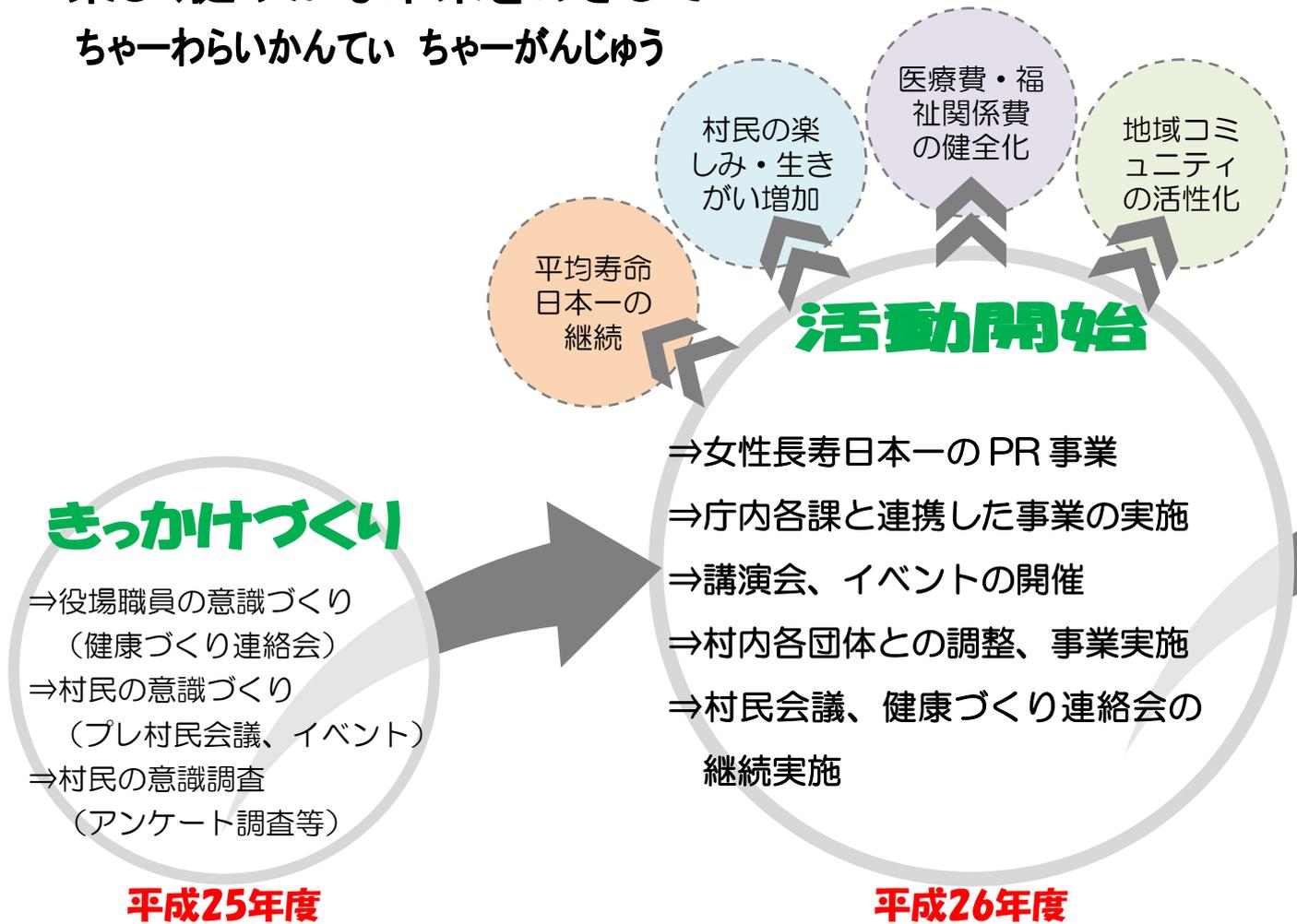
第4章で整理した課題・特性の整理と取り組みの方向性を踏まえ、今後の取り組みの目標を以下に設定します。



健康長寿のまちづくり計画

～楽しく健やかな未来をめざして～

ちゃーわらいかんてい ちゃーがんじゅう



方針①

平均寿命日本一の継続
～将来にわたって日本一～

- ◇ 本村は、“女性の平均寿命日本一”のむらです。これにあやかり、男性の平均寿命を延伸し、男女ともに長寿日本一のむらを目指します。
- ◇ また、将来にわたって長寿日本一で有り続けるよう、子どもからお年寄りまで、全村民が健康なむらを目指します。

方針②

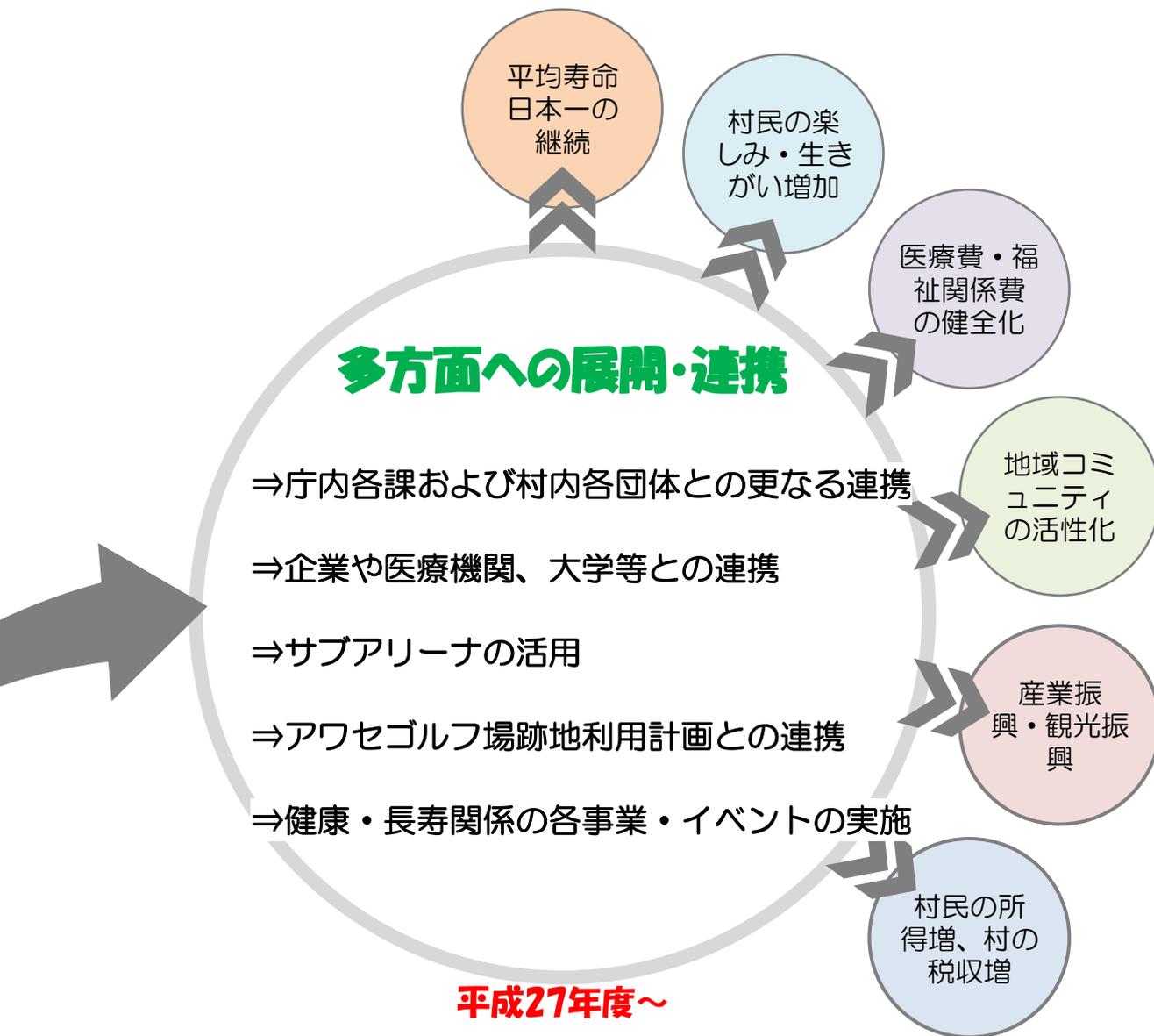
村民の楽しみ・生きがい増加
～生涯現役・PPK～

- ◇ 本村には、年をとっても元気に活動するオジー・オバーがたくさんいます。
- ◇ 単に長生きするのではなく、楽しみや生きがいをもちながら生涯元気に活動できるピンピンコロリ(PPK)の人生を目指します。

方針③

医療費・福祉関係費の健全化
～予防と早期発見～

- ◇ 村民が健康で長生きすることは、医療費・福祉関係費の健全化にもつながります。
- ◇ 病気の早期発見に努め、子どもからお年寄りまで全世代で生活習慣病の予防および重症化の抑制を進めます。



平成27年度～

方針④

地域コミュニティの活性化
～みんな de
健康長寿のまちづくり～

- ◇ 健康長寿のまちづくりを実現するには、地域力・地域コミュニティの活性化が重要です。
- ◇ 地域や自治会、学校や企業等での健康づくりを活性化し、多くの村民が健康づくりに参画するむらを目指します。

方針⑤

産業振興・観光振興
～コラボ de
健康長寿のまちづくり～

- ◇ これからのむらづくりのキーワードは“村民の健康がイチバン！”です。
- ◇ 庁内各課や商工会、農林水産漁業者、村内企業や団体等と連携しながら特産品づくり等をおし、村民の健康づくりを支援します。

方針⑥

村民の所得増、村の税収増
～健康づくり de
雇用拡大と人口増加～

- ◇ 本村では、アワセゴルフ場跡地等において、新たなまちづくりが進められています。
- ◇ それらまちづくりと連携しながら、定住人口増加と企業立地による雇用の場、安定した税収の確保を目指します。



北中城村役場から村長の皆さんのお願い

北中城村健康長寿のまちづくりのための

アンケート調査協力をお願い

～あなたの日ごろの食生活や健康づくりの取り組みなどについてお聞かせください～

【調査についてお願い】

村民の皆様、日頃より村政へのご協力を頂き誠にありがとうございます。
さて現在、北中城村では、村民が健やかに生活し続けることができるまちづくりを目指す『健康長寿のまちづくり計画』を策定するための準備を進めていくところです。

つきましては、同計画を策定するにあたり、村民の皆様の日ごろの食生活や健康づくりについての取り組み、率直なお考えなどについてお聞かせいただき、今後の施策に反映させていただくと考えています。

お忙しいところお手数をかけしてしまい大変恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ぜひご回答いただけますようお願いいたします。

平成26年11月 北中城村長 新垣邦男

【ご記入にあたってのお願い】

- ◎ アンケート用紙は、村内にお住まいの40歳以上の皆様の中から約1,700名を無作為に選ばせて頂
き郵送しております。
- ◎ 調査をお願いしたご本人（封筒のあて名に書かれている方）がお答えください。なお、ご記入が
難しい場合は、ご本人の意向を確認いただき、ご家族の方がご記入ください。
- ◎ お答えは、あてはまる答えの番号「1, 2, 3…」を○で囲んでいただく場合と、具体的に記入
していただくものがあります。「その他」に○をされた場合は、() 内になるべく具体的に
その内容を記入してください。
- ◎ お答えは設問ごとに(1つに○)など指定されています。
- ◎ 設問によっては、回答していただく方が限られる場合があります。
- ◎ ご記入いただいた調査票は、**1月20日(月)まで**に同封の返信用封筒（切
手不要）に入れて、投函してください。健康保険窓口に直接持参しても構いません。

【問い合わせ先】

◎ 本調査についてご不明の点がございましたら、下記までお問い合わせください。

北中城村役場健康保険課（担当：平良、田里）

電話：9355-2233（内線268） / FAX：9355-4771

〈参考資料〉

1. アンケート調査票

調 査 票	
あなたご自身について	
問1：性別（1つに○）	1. 男性 2. 女性
問2：年齢（1つに○）	1. 40歳代 2. 50歳代 3. 60歳代 4. 70歳代 5. 80歳代以上
問3：身長・体重（具体的に記入してください）	身長 cm 体重 kg
問4：職業（1つに○）	1. 農・漁業 2. 製造業 3. 営業・事務職 4. 公務員・団体職員 5. 飲食業・サービス業 6. 建設業・土木業・運送業 7. 主婦 8. 無職 9. その他（ ）
問5：あなたの受けられた学校教育は、何年間ですか（1つに○）	1. 6年未満 2. 6～9年 3. 10～12年 4. 13年以上 5. その他（ ）
問6：家族構成（1つに○）	1. 単身世帯 2. 夫婦だけ（一世代世帯） 3. 親と子（二世代世帯） 4. 親と子と孫（三世代世帯） 5. その他（ ）
問7：北中城村での居住年数（1つに○）	1. 2年未満 2. 2～5年未満 3. 5～10年未満 4. 10～15年未満 5. 15～20年未満 6. 20年以上
問8：お住まいの地区（1つに○）	1. 荻谷場 2. 仲順 3. 熱田 4. 泉宮団地 5. 和仁屋 6. 渡口 7. 島袋 8. 屋直原 9. 瑞慶覧 10. 石平 11. 安谷屋 12. 荻道 13. 大城 14. 比嘉 15. 美峰

健康状態について

問9： あなたが現在、通院・治療を受けている病気はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 脳卒中
- 2. 高血圧
- 3. 狭心症・心筋梗塞
- 4. 肝臓病 (肝炎など)
- 5. 糖尿病
- 6. 脂質異常症 (高コレステロール・血糖しよう等)
- 7. 痛風
- 8. 腎臓病
- 9. がん
- 10. 心臓や精神の病気
- 11. 歯周病 (歯ぐきの病気)
- 12. その他 ()
- 13. なし

問10： ご自身の健康状態をどう思いますか。(1つに○)

- 1. よい
- 2. まあよい
- 3. ふつう
- 4. あまりよくない
- 5. よくない

問11： あなたは過去1年間に、住民健診、職場健診または人間ドックを受けたことがありますか。(1つに○)

- 1. 受けた
- 2. 受けていない

問12： 問11で「2」に○をつけた方にお聞きします。

健診を受けていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 知らなかったから
- 2. 時間がとれなかったから
- 3. 場所が遠いから
- 4. 費用がかかるとから
- 5. 検査等 (採血、胃カメラ等) に不安があるから
- 6. 医療機関に通院していたから
- 7. 毎年受ける必要性を感じないから
- 8. 健康状態に自信があり、必要性を感じないから
- 9. 心配な時はいつでも医療機関を受診できるから
- 10. 結果が不安なため、受けたくない
- 11. めんどうだから
- 12. その他 ()

問13： あなたは過去1年以内にがん健診を受けたことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 胃がん
- 2. 肺がん
- 3. 大腸がん
- 4. 子宮頸がん
- 5. 乳がん
- 6. 受けていない

問14： あなたは、たばこを吸いますか。(1つに○)

- 1. 吸っている ⇒ (1日____本) × (____年)
- 2. 以前吸っていた
- 3. 吸わない

食生活について

問15： あなたは、**主食** (ごはん、パン、めん類等)・**主菜** (卵、肉、魚、大豆、大豆製品等が主体のおかず)・**副菜** (野菜、海藻、いも類等が主体のおかず) を3つそろえて食べるのが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。(1つに○)



- 1. 毎日
- 2. 週4～5日くらい
- 3. 週2～3日くらい
- 4. ない

問16： あなたはふだん朝食を食べますか。(1つに○)

- 1. 毎日食べる
- 2. 週4～5日食べる
- 3. 週2～3日食べる
- 4. 食べない

問17： あなたは、三度の食事以外に間食や夜食を食べますか。(1つに○)

- 1. 毎日食べる
- 2. 週4～5日食べる
- 3. 週2～3日食べる
- 4. 食べない

問18： 家庭での味付けは外食に比べてどうだと思いますか。(1つに○)

- 1. 薄口
- 2. 少し薄口
- 3. 同じくらい
- 4. 少し濃口
- 5. 濃い

問19： あなたは1週間のうち、下記の外食店についての程度利用していますか。(それぞれ1つに○)

	ほとんどない	週1回	週2～3回	週4～5回	ほとんど毎日
ファーストフード	1	2	3	4	5
カフェ・喫茶	1	2	3	4	5
ラーメン、そば	1	2	3	4	5
レストラン	1	2	3	4	5
バイキング	1	2	3	4	5
居酒屋	1	2	3	4	5
コンビニ・弁当屋	1	2	3	4	5

問20： あなたは1週間のうち、次の食材についての程度利用していますか。(それぞれ1つに○)

	ほとんどない	週1回	週2～3回	週4～5回	ほとんど毎日
ポーク缶	1	2	3	4	5
コンビーフ缶	1	2	3	4	5
ツナ缶	1	2	3	4	5
サバ・サンマ缶	1	2	3	4	5
ソーセージ・ハム・ベーコン	1	2	3	4	5
野菜	1	2	3	4	5

問21：あなたは、飲酒しますか。(1つに○)

1. はい 2. いいえ

問22：問21で「1」に○を付けた方にお聞きします。

具体的に、どのような種類のアルコールをどの程度飲んでいきますか。(それぞれ1つに○を付け、概ねの量を記入してください)

ビール	1. ほとんど飲まない	2. 週1回	3. 週2～3回	4. 週4～5回	5. ほとんど毎日
1回当たりの概ねの量⇒ 350ml 缶 (本)				500ml 缶 (本)	
泡盛	1. ほとんど飲まない	2. 週1回	3. 週2～3回	4. 週4～5回	5. ほとんど毎日
1回当たりの概ねの量⇒ (合)					
チューハイ	1. ほとんど飲まない	2. 週1回	3. 週2～3回	4. 週4～5回	5. ほとんど毎日
1回当たりの概ねの量⇒ 350ml 缶 (本)				500ml 缶 (本)	
その他	1. ほとんど飲まない	2. 週1回	3. 週2～3回	4. 週4～5回	5. ほとんど毎日
アルコール飲料 種類 () 1回当たりの概ねの量⇒ (ml)					

問23：以下の項目について、ふだんの食生活で心がけていることは何ですか。(それぞれ1つに○)

	いつも心がけている	ときどき心がけている	あまり心がけていない	全く心がけていない
野菜を食べること	1	2	3	4
バランスのとれた食生活	1	2	3	4
油の多い料理を控えること	1	2	3	4
食塩の多い料理を控えること	1	2	3	4
地域の郷土料理を食べたり地産産物を利用すること	1	2	3	4

運動について

問24：あなたは一日30分以上の運動を週2回以上行っていますか。(1つに○)

1. 行っている 2. 行っていない

問25：問24で「1」に○を付けた方にお聞きします。

どのくらい継続して運動を行っていますか。(1つに○)

1. 半年未満 2. 半年から1年未満 3. 1年以上

問26：問24で「1」に○を付けた方にお聞きします。

どのような運動をされていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. ウォーキング 2. マラソン/ジョギング 3. 自転車 4. 水泳
5. 筋力トレーニング 6. ストレッチ 7. ゲートボール 8. グラウンドゴルフ
9. その他 ()

歯の健康について

問27：現在、ご自分の歯は何本ありますか。(歯を抜いたことがない人は、通常28本あります。親知らず、入れ歯、インプラントは含みません。差し歯は含みます)(1つに○)

1. 25本以上 2. 20～24本 3. 10～19本
4. 1～9本 5. 0本

問28：過去1年間に歯科健診を受診していますか。(1つに○)

1. はい 2. いいえ ⇒ (最後に受診したのは_____年くらいい前)

日常生活について

問29：外出(通勤、買い物・散歩等を含む)はよくする方ですか。(1つに○)

1. 毎日 2. 週4～5回くらい 3. 週2～3回くらい
4. 週1回くらい 5. ほとんどしない

問30：悩み事があるときに相談できる人がいますか。(1つに○)

1. 何人もいる 2. 少しはいる 3. あまりいない 4. まったくいない

問31：睡眠による休養は、十分とれていると思いますか。(1つに○)

1. 思う 2. 思わない

問32：あなたは現在、日常生活で悩みやストレスがありますか。(1つに○)

1. ある 2. ない

問33：問32で「1」に○を付けた方にお聞きします。

それは、どのような原因ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 経済面 2. 病氣 3. 介護 4. 教育
5. 家族関係 6. 人間関係 7. 生活環境 8. 仕事
9. その他 ()

2. 北中城村健康長寿のまちづくり村民会議設置要綱

○北中城村健康長寿のまちづくり村民会議設置要綱

(平成 25 年 12 月 20 日訓令第 19 号)

(目的)

第 1 条 女性の平均寿命日本一という本村が、これからも健康で長寿の村であるために、村民一人ひとりの健康づくり及び地域住民に密着した村全体での総合的な健康づくりをめざし、さらに村全体的な産業や観光の振興、幸せな村民のくらしを実現するために、北中城村健康長寿のまちづくり計画の策定への参画と健康づくり事業の実施の推進に資することを目的とした北中城村健康長寿のまちづくり村民会議（以下「村民会議」）を設置する。

(事務)

第 2 条 村民会議の所管事務は、次のとおりとする。

- (1) 健康長寿のまちづくりに関係する施策の計画、推進、連携および調整に関すること。
- (2) 健康長寿のまちづくりの情報提供に関すること。
- (3) その他、健康長寿のまちづくりに関係すること。

(組織)

第 3 条 村民会議の会長は村長をもって充て、副会長は、会長が委員の中から指名した者をもって充てる。委員は村内の各種団体の長及び有識者をもって組織する。

2 委員の任期は 2 年間とする。ただし、再任は妨げない。委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 4 条 村民会議は、会長が必要に応じて召集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要に応じて関係者に村民会議の会議への出席を求めることができる。

附 則

この要綱は、平成 25 年 12 月 20 日から施行する。

3. 北中城村健康長寿のまちづくり計画・「プレ村民会議」委員名簿（平成25年度）

	氏名	関係団体
1	糸数 公	沖縄県福祉保健部 健康増進課長
2	白井 こころ	琉球大学法文学部人間科学科 准教授
3	森田 孟則	北中城村教育長
4	安里 邦夫	北中城村商工会会長
5	名幸 利積	北中城村議会議員（総務厚生委員長）
6	大城 園子	自治会長会会長
7	比嘉 洋子	健康推進員代表
8	天久 範子	北中城村婦人会会長
9	名幸 芳徳	北中城村父母教師連合会会長
10	仲村 智枝美	母子保健推進員代表
11	新里 八重子	北中城村社会福祉協議会事務局長

4. 北中城村健康づくり連絡会設置要綱

(昭和 63 年 3 月 31 日訓令第 2 号)

改正 平成 18 年 5 月 2 日訓令第 12 号 平成 19 年 3 月 19 日訓令第 5 号

平成 25 年 11 月 1 日訓令第 14 号

(名称)

第 1 条 この会は、北中城健康づくり連絡会(以下「連絡会」という。)と称し、事務局を健康保険課に置く。

(目的)

第 2 条 連絡会は、北中城村健康づくり推進協議会の審議事項に関して各課相互の連携を図り、村民の健康づくり事業の推進に資することおよび健康長寿のまちづくり等に寄与することを目的とする。

(任務)

第 3 条 連絡会は、次の事項について連絡調整を行う。

- (1) 村民の健康づくり事業に関すること。
- (2) 健康づくり事業の情報の提供に関すること。
- (3) その他健康づくり推進に関すること。

(組織)

第 4 条 連絡会は、副村長、各課(室)長、各事務局長及び副村長が指名する職員をもって組織する。

(役員)

第 5 条 連絡会に会長 1 名、副会長 1 名を置く。

- (1) 会長は副村長をもって充てる。
- (2) 副会長は健康保険課長をもって充てる。

(会議)

第 6 条 連絡会は必要に応じ会長が招集し、会議の議長は会長が行う。

(庶務)

第 7 条 連絡会の庶務は、健康保険課において処理する。

(その他)

第 8 条 その他必要な事項については、会長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18 年 5 月 2 日訓令第 12 号)

この訓令は、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 19 年 3 月 19 日訓令第 5 号)

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 11 月 1 日訓令第 14 号)

この訓令は、平成 25 年 11 月 1 日から施行する。

北中城村健康長寿のまちづくり計画

発行日：平成26年3月

発行：北中城村健康保険課

〒901-2392 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場 426 番地 2

電話番号：098-935-2233（代表） ファックス：098-935-3488（代表）

ホームページアドレス：<http://www.vill.kitanakagusuku.lg.jp>

<位置・地勢>

北中城村は、沖縄本島の中部に位置し、那覇から北東へ16km離れた場所にあり、東は中城湾に面し、中城村、宜野湾市、西側は北谷町、北側は沖縄市に面して、二市二町村に隣り合っています。

一部東海岸平地部を除く大部分が丘陵台地で、この大地を更に二つの稜線が東西に走り、それぞれ南北への緩斜を形成し、起伏が多い地形となっています。

人口：16,698人 / 世帯数：6,465世帯
(平成26年1月末現在)



食事

楽しく



運動



健康長寿を進めるポイントは「食事」「運動」をみんなで「楽しく」